

議事要旨

会議名	令和４年度第３回芦屋中央病院評価委員会			会場	芦屋町役場 ３階３１会議室	
日 時	令和４年９月７日（水） 午後２時～午後３時					
件名・議題	１．議題 （１）第２回評価委員会議事要旨について （２）第２期中期目標期間の終了時の検討について （３）第３期中期目標（案）について （４）第３期中期計画（案）について ２．その他 （１）今後のスケジュール					
委員等の出欠	委 員 長	村松 圭司	出	オブザーバー （病院）	櫻井 俊弘	出
	副委員長	貞安 孝夫	出	オブザーバー （病院）	森田 幸次	出
	委 員	中野 徹	出	オブザーバー （病院）	竹井 安子	出
	委 員	須賀 由美子	出	オブザーバー （病院）	檜田 房男	出
	委 員	武藤 淳	出	オブザーバー （病院）	中野 悟子	出
	委 員	内海 猛年	出	オブザーバー （病院）	市村 修	出
	事 務 局	溝上 竜平	出	オブザーバー （病院）	肥川 一元	出
	事 務 局	志村 裕子	出	オブザーバー （病院）	坂本 林太郎	出
	事 務 局	泉原 香織	出			

【合意・決定事項】

○議題（1）第2回評価委員会議事要旨について

第2回議事録要旨の内容について了承を得た。

○議題（2）第2期中期目標期間の終了時の検討について

第2期中期目標期間に見込まれる業務実績報告書に対する評価は、委員会評価がすべての項目においてⅢからⅤとなっており、委員会評価を踏まえた「第2期中期目標期間に見込まれる業務実績に関する評価結果」において、3つの大項目全てA評価「目標どおり達成する」となった。

よって、引き続き地方独立行政法人芦屋中央病院に業務を継続させることを認めることとした。

○議題（3）第3期中期目標（案）について

事前に提出してもらった委員の意見に対する町の考え方を説明し、中期目標（案）を修正したものについて了承を得た。この修正後の第3期中期目標（案）を委員会の意見書として町へ提出し、今後、政策会議及びパブリックコメントにかけていく。

○議題（4）第3期中期計画（案）について

病院より第3期中期計画（案）について説明（主に赤字部分）し、質疑応答を行った。10月中旬頃に指標入りの中期計画（案）を提示し、委員からの意見を受け付ける。

○その他（1）今後のスケジュールについて

第3期中期目標（案）について、委員会の意見書を提出する。また、第3期中期目標（案）は、9/22～10/21の30日間パブリックコメントにかける。

第3期中期計画（案）の指標入りを10月中旬に送付する。それに対する委員の意見を受け付ける。

第4回評価委員会は11月22日（火）午後2時から開催予定。

【議事要旨】

○議題（１）第２回評価委員会議事要旨について

（委員長） 第２回評価委員会議事要旨について、事実と異なる点などがあれば指摘をいただきたい。

（委 員） 指摘なし。

（委員長） では、第２回評価委員会の議事要旨については、このとおりとし、後日町のホームページに公開していただきたい。

○議題（２）第２期中期目標期間の終了時の検討について

事務局から、地方独立行政法人芦屋中央病院第２期中期目標の期間の終了時の検討について（意見の聴取）について説明。（資料２）

（委員長） 前回の委員会で取りまとめた第２期中期目標の意見書では、各項目を５段階で評価し、結果としては３以下が無く平均値も３.７５と高い水準となっていた。また、先程事務局からの説明にもあったように、我々の意見書を踏まえ、町が策定した『第２期中期目標期間に見込まれる業務実績に関する評価結果』において、３つある大項目とも全てＡ評価『目標どおり達成する』となっておりとも報告がされた。これら評価委員会や町の評価結果を踏まえると、引き続き地方独立行政法人芦屋中央病院に業務を継続させることに、支障はないと考えるがいかがか。

（委 員） 異議なし。

（委員長） では、引き続き芦屋中央病院が業務を継続することを認めることとする。

○議題（３）第３期中期目標（案）について

事務局から、第３期中期目標（案）に対する委員の意見及び町の考え方を説明。（資料３、資料４）

（委員長） では、第３期中期目標（案）に対する意見及び町の考え方について、意見や質疑があればどうぞ。

・・・「質疑なし。」・・・

(委員長) 中期目標（案）の前回からの修正箇所は、前文、(1) 地域医療への貢献、(2) 医療従事者の確保及び施設の維持の 4 か所である。この内容でいいか。

(委 員) 了承する。

(委員長) 今回、修正したものについて承認いただいたので、これを評価委員会の意見書として町へ提出する。また、今回で中期目標（案）についての審議は終了することとなり、今後の中期目標策定のスケジュールについては、のちほど事務局から説明がある。

○議題（4）第 3 期中期計画（案）について

病院から、第 3 期中期計画（案）について説明。（資料 5）

指標は、現在作成中のため、10 月中旬に指標入りの中期計画（案）を委員へ送付する。

(委員長) 第 3 期中期計画（案）について、意見や質疑があればどうぞ。

(委 員) P4 (3) 計画的な医療機器等の整備のデジタル化について、マイナンバーのオンライン資格確認はどのくらい進んでいるのか。

(病 院) マイナンバーの資格確認はすでに対応しており、薬剤と健康診断の結果も見ることができるようになっている。

(委 員) 当院では、週 1 くらいの頻度でマイナンバーカードの保険証利用者がいる。電子カルテのソフト上でマイナンバーカードを利用し、特定健診と処方箋の医薬品を見ることができる。

(委 員) 前文の上段に ISO9001 の記載があるが、再度下段に記載した理由は。

(病 院) 当院ではすでに、ISO9001 品質方針は浸透し、取組んでいるところだが、公立病院が策定している公的医療機関等 2025 プランと今回示された経営強化プランに整合性を持つことが国から指示されている。そのため、公的医療機関等 2025 プランに ISO9001 品質方針を盛り込んでいることから、整合性と持たせる意味でここに記載している。

(委 員) 病院機能評価と同じようなものか。

(病 院) そうである。病院機能評価と同様に第三者の評価を受ける仕組みとなっている。

(病 院) 参考として記載している意味合いが強い。前文の形として、おかしいと言われることも理解できる。委員会の中で、検討していただき、省く方がいいということであれば、削除してもいい。

(委員長) 前文に ISO9001 品質方針を記載するかどうかだが、県の管理部門から公的医療機関等 2025 プランとの整合性の対応としてそうした方がいいという指示があつて、前文に記載しているという理解でいいか。

(病 院) 公的医療機関等 2025 プランと経営強化プランは整合性を求めると県から言われているので、このように記載した。

(委員長) 委員の指摘のとおり内容の重複は気になるが、県の行政管理部門対応として記載することで、公的医療機関等 2025 プランとの整合性を図れるのであれば、記載するままとしていいか。

(委 員) 異議なし。

(委員長) では、この記載は残すこととする。ほかに意見はないか。

(委 員) P4 (3) 計画的な医療機器等の整備と P6 (2) 人事考課制度の適切な運用がどちらも「検討を行う」となっている。「検討」という言葉は先が見えない。「検討する」としている理由は。

(病 院) 医療機器等の整備のデジタル化に関しては、幅広く際限がないため「対応を検討する」に留める意味で検討を使用した。

(委 員) 議会の答弁でも「検討」という言葉がよく出るが、検討した結果をまた報告する必要がでてくる。長期的な中期計画なので、どの時点で検討結果が出るのか不明である。「努める」という言葉の方が、前向きにとれると思う。

(病 院) 「検討する」という文言は、再度考えて修正したい。

(委員長) 「検討する」は、適切な文言に修正するように。

また、P4（2）医療従事者の確保の文中、「維持・向上を図るため」、「維持・増員のため」と「ため～ため」となっているので、接続詞の修正をお願いする。
ほかに意見はないか。

（委員） 意見なし。

（委員長） では、中期計画（案）については、本日の説明及び質疑を踏まえ、また後程提示される指標等を確認し、委員のみなさんから中期計画（案）への意見をいただく。

○その他 今後のスケジュールについて

事務局から第3期中期目標（案）策定の今後の流れについて説明を行った。（パブリックコメント～12月議会へ上程）

また、第3期中期計画（案）の指標入りの送付と計画（案）に対する意見の提出及び次回の評価委員会の日程について説明した。

（委員長） ほかに、質問はないか。
では、本日の委員会は終了する。

（閉 会）